

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	道路事業	事業番号	D-1-11
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	239,042 (千円)	全体事業費	239,042 (千円)		
事業概要					
<p>被災市街地復興土地区画整理事業 (城内地区津波土地区画整理事業) で整備予定であったが、事業規模の妥当性を再検討し区域縮小した結果、本対象路線を含む区域は整備範囲から除外された。</p> <p>このことから、区画整理区域内に整備される道路に合わせ、接続する本対象路線を拡幅し、区域内住民等の交通に寄与するとともに、緊急時においては避難路としても活用することができる面整備一体道路を整備するもの。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26~30 年度></p> <p>測量設計、詳細設計、用地買収等、工事 本町泉沢線は平成 28 年度に完了。 小田川 2 号線は筆界特定後施工し平成 29 年度完了予定。 前田小田川線は県事業 (明内川分水路工事) と並行して施工し、平成 30 年度完了予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	1,234,000 (千円)	全体事業費	1,234,000 (千円)		
事業概要					
野田村の中心市街地であり、防災性を高めるとともに、潤いと活気ある市街地への再生として、城内地区において被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 工事費 (宅地整地・ボックスカルバート等)					
<平成 26 年度> 工事費 (道路・宅地整地・ボックスカルバート等)、工作物補償、電柱移設					
<平成 27 年度> 工事費 (道路・公園・護岸・河川緑地・宅地整地等)、仮設店舗解体移設、借家人補償、工作物補償、電柱移設					
<平成 28 年度> 工事費 (道路・公園・護岸・河川緑地・宅地整地・広場等)、仮設店舗解体移設、電柱移設、測量 (出来形確認測量等)、調査 (事業計画変更等)					
<平成 29 年度> 工事費 (広場等)、調査 (換地計画、換地処分等)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
被害の大きかった上水道施設については、復旧事業で対応。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	都市公園備品整備事業	事業番号	◆D-22-4-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	2,450 (千円)	全体事業費		2,450 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災を教訓に、かけがえのない村民の生命と貴重な財産を守るための「防災・減災まちづくり」の一環として、災害危険区域の一部(防集跡地)約 19.0ha を都市公園(津波防災緑地)として整備し、L2クラスの津波に備えた緩衝機能(津波減衰で浸水被害範囲の軽減と避難時間確保、漂流物捕捉、がれき等衝突の被害低減)を確保するとともに、近隣の樹林地や海岸など豊富な自然と景観に優れた環境のなかで、歴史と文化さらには四季の香りに親しみながら、健全で文化的な日常生活を営む場としての機能を提供するものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P5 及び P6 に以下のとおり記載されている。</p> <p>【防災まちづくりの考え方】</p> <p>堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。</p> <p>【地区別の復興パターン(城内・泉沢地区)】</p> <p>津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。建築制限エリアの境界線及びがれきなどの流失物の防災施設として盛土や防潮林を整備します。また、地域防災計画は現在見直しを進めており、本公園を位置づける予定である。</p> <p>上記に記載したとおり、関連する基幹事業 D-22-4 都市公園(津波防災緑地)施設整備事業では、津波防災緑地及び今後のまちづくり進展の一助となる公園施設等を整備している。本事業では、基幹事業により整備された施設の来訪者の利便性に寄与する備品を整備することで、基幹事業の相乗効果が期待できる。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28~29 年度> 備品整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園(津波防災緑地・約 19.0ha)として整備。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊(流失等)である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-4				
事業名	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業				
交付団体	野田村				
基幹事業との関連性					
基幹事業により整備された施設の来訪者の利便性に寄与する備品を整備することで、基幹事業の相乗効果が期待できる。					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	都市公園避難誘導板及び公園案内板整備事業	事業番号	◆D-22-4-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	45,800 (千円)	全体事業費	45,800 (千円)		
事業概要					
<p>津波発生時、円滑な避難が可能となるよう、野田村において指定している津波避難場所の方向が目で見えるように示し、夜間停電時の視認性に配慮した「避難誘導板」や、公園内の避難経路を示す「避難啓発板」を設置する。</p> <p>また、公園全体の紹介、利用者の現在地及び公園の見どころ等を案内する「総合案内板」・「ゾーン案内板」、公園主要施設の方向等を示す「誘導板」、メインとなる公園入口にランドマークとして「園名板」を設置する。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28~29 年度>					
【避難誘導板・案内板設置工】					
・ 避難誘導板 16基					
・ 避難啓発板 3基					
・ 総合案内板 5基					
・ ゾーン案内板 2基					
・ 誘導板 7基					
・ 園名板 3基					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園 (19.0ha) として整備中であり、当該公園内に避難誘導板・案内板を設置するものである。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-4				
事業名	都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業				
交付団体	野田村				
基幹事業との関連性					
<p>都市公園「十府ヶ浦公園」は、防集跡地を活用し、健康的で活力ある生活に寄与し、野田村及び久慈都市計画圏全体の魅力を高め、今後のむらづくりが進展する一助となる機能と津波防災機能を併せ持つ公園として整備を進めている。</p> <p>今般、区画整理エリアにおける避難誘導と連携し、公園内においても避難誘導板を設置することで、公園利用者及び近傍に居合わせた道路利用者等の災害時における安全・迅速な避難が可能となるものである。</p> <p>また、南北に細長い当該公園において、施設配置や現在地を案内することで、平常時における利用者の利便性向上にも資するものであり、公園施設の更なる機能強化を図るため、本事業を実施するものである。</p>					